

新規加入者向け(11月中途加入には対応していません。)

WEB手続きのご案内

令和6年5月始期契約よりインターネットでの新規加入(以下、WEB手続き)が可能になりました!

(注)5月1日補償開始分のみWEB手続きの対象です。11月1日補償開始(中途加入)分はWEB手続きをご利用いただけません。

WEBアクセスは
こちらから



自分の都合の良いタイミングで
申込手続きができます!
WEBが苦手な方は紙手続きも
あるので安心です!



- 青色医療保険専用サイトのため、必ず上記の二次元コードもしくは以下のURLにアクセスいただき内容をご確認ください。
<https://ebz0901.sompo-japan.co.jp/D01A/?p=cGRQw6gZic4mYe94/3mIGWhLSWZhsCF1TJtKnyzcM3s=>

東京青色申告会連合会共済会 医療保険 で検索

- 加入依頼書(紙)による手続きも可能です。紙での手続きを希望される方はご所属の青色申告会までご連絡ください。紙とWEBで重複手続きとにならないようご注意ください。

「ログイン」方法

申告会名 ご所属の申告会名をプルダウンから選択します。

ログインID 会員番号を入力してください。
※既加入者の方は満期案内に記載のIDを確認してください。

パスワード 事業主(会員)の生年月日(西暦8桁)を入力します。
※既加入者の方は満期案内に記載のPWを確認してください。

入力後「ログイン」ボタンをクリックします。

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

<p>●団体窓口 東京青色申告会連合会共済会 〒102-0074 千代田区九段南 4-8-36 TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)</p>	<p>●取扱代理店 株式会社東京青色 〒102-0074 千代田区九段南 4-8-36 TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)</p>	<p>●引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 TEL: 03-3349-3578 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)</p>
--	--	--

保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 **そんぽADRセンター**

[ナビダイヤル] **0570-022808** <通話料有料>

受付時間: 平日の午前9時15分から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/)

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいた有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。
- このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト(https://www.sompo-japan.co.jp/)でご参照ください(ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトと約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります)。
- ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 加入者証は大切に保管してください。また、8月を過ぎても加入者証が届かない場合は、損保ジャパンまでご照会ください。

(SJ24-08356 2024.10.31)

2025年5月1日 保険始期

申込締切日 2025年3月21日

昭和20年5月2日以降にお生まれの方が対象

2025年11月1日 保険始期

申込締切日 2025年9月30日

昭和20年11月2日以降にお生まれの方が対象

東京 青色医療保険

(医療保険基本特約・疾病保険特約セット 団体総合保険)

POINT!

1 医師の診査は不要!

たった2つ(基本プランの場合)の**健康告知**^{*1}のみで加入できます!

- 入院中または入院・手術を予定していないこと
- 過去1年以内に病気により継続して10日以上入院していないこと

2 日帰り入院^{*2}・日帰り手術も補償します。

3 先進医療^{*3}もしっかり補償します。

4 オプションで介護も補償します。

新規加入の場合

満**79**歳まで
加入できます!
(継続の場合は満89歳まで)

おかげさまで被保険者さま
1,900名突破

多くの方にご好評いただき
団体割引**20%**適用

〈例〉50歳の場合

基本プラン

年間掛金 9,840円 月々 **約820円**

基本+介護

年間掛金 10,850円 月々 **約904円**

50歳男性

大腸ポリープ発見により
9日間入院し、入院中に
手術を2回受けた場合

- 疾病入院保険金 日額5,000円×9日=45,000円
- 疾病手術保険金 50,000円×2回=100,000円

合計 145,000円 補償内容・保険料につきましては、裏面をご覧ください。



※1 健康告知の質問については青色医療保険加入依頼書・被保険者告知書を必ず確認してください。
 ※2 日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。
 ※3 「先進医療」とは、病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となることがあります。
 詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。(https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kan.html)
 (注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、本パンフレット記載(二次元コード)の重要事項説明書をご覧ください。

加入申込その他のお問い合わせは



東京青色医療の
説明動画はこちら

— 疾病での入院などの 事故が起こった場合は —

ただちに、損保ジャパンの下記事故サポートセンターへ
連絡してください。

【事故サポートセンター】 **0120-727-110**
(受付時間: 24時間 365日)

補償内容

基本プラン

入院 (疾病入院保険金)	手術 (疾病手術保険金)	先進医療 (先進医療等費用保険金)
入院日数に対し、入院1日につき入院保険金日額をお支払いします。 ・1回の入院につき40日限度 ・通算1,000日限度	疾病治療のために病院または診療所において所定の手術を受けた場合にお支払いします。 <入院中に受けた手術の場合> ・疾病入院保険金日額×10倍 <外来で受けた手術の場合> ・疾病入院保険金日額×5倍	病気またはケガにより、日本国内で先進医療等(先進医療および臓器移植術)を受けた場合に負担した費用等をお支払いします。 (※)「先進医療」とは、病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となることがあります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。 (https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan.html)
1日につき 5,000円	入院中の手術/外来の手術 5万円 / 2.5万円	500万円 限度

オプション

介護 (介護一時金)
所定の要介護状態 ^(※1) または公的介護保険の要介護2～5認定の場合にお支払いします。 (※1)損保ジャパンが定める所定の要介護状態 ^(※2) に該当し、要介護状態に該当した日からその日を含めて90日を超えて継続した場合に、保険金の支払対象となります。 (※2)損保ジャパンが定める所定の要介護状態は、公的介護保険における要介護認定基準とは異なります。 (注)お支払いは1回かぎりです。翌年度から介護一時金支払特約のみ更新できません。
一律 100万円



介護全体をしっかりとサポート

年間掛金・中途加入

一時払、団体割引20%

5月1日から保険開始の場合(保険期間1年) 年間掛金(損害保険料)

保険始期日時点(5月1日)の満年齢により掛金が決まります。(昭和20年5月2日～令和7年5月1日生まれの方が加入できます。)

A 基本プラン	B 基本プラン + 介護特約プラン
3,290円 (3,110円)	3,370円 (3,190円)
4,420円 (4,180円)	4,500円 (4,260円)
5,370円 (5,070円)	5,450円 (5,150円)
5,730円 (5,410円)	5,810円 (5,490円)
6,170円 (5,830円)	6,380円 (6,030円)
7,850円 (7,400円)	8,350円 (7,880円)
9,840円 (9,280円)	10,850円 (10,240円)
14,170円 (13,360円)	16,270円 (15,360円)
19,080円 (17,970円)	23,290円 (21,970円)
28,380円 (26,720円)	35,590円 (33,570円)
42,450円 (39,970円)	57,530円 (54,530円)
58,050円 (55,050円)	88,590円 (85,590円)
87,620円 (84,620円)	149,070円 (146,070円)
124,870円 (121,870円)	239,590円 (236,590円)

補償充実

満年齢区分
0～24歳
25～29歳
30～34歳
35～39歳
40～44歳
45～49歳
50～54歳
55～59歳
60～64歳
65～69歳
70～74歳
75～79歳
80～84歳
継続のみ
85～89歳

11月1日からの保険開始の場合(保険期間6か月) 中途加入掛金(損害保険料)

中途加入日(11月1日)の満年齢により掛金が決まります。(昭和20年11月2日～令和7年11月1日生まれの方が加入できます。)

A 基本プラン	B 基本プラン + 介護特約プラン
1,650円 (1,560円)	1,690円 (1,600円)
2,210円 (2,090円)	2,250円 (2,130円)
2,690円 (2,540円)	2,730円 (2,580円)
2,870円 (2,710円)	2,910円 (2,750円)
3,090円 (2,920円)	3,190円 (3,020円)
3,920円 (3,700円)	4,180円 (3,940円)
4,920円 (4,640円)	5,430円 (5,120円)
7,080円 (6,680円)	8,140円 (7,680円)
9,550円 (8,990円)	11,650円 (10,990円)
14,190円 (13,360円)	17,800円 (16,790円)
21,230円 (19,990円)	28,770円 (27,270円)
29,030円 (27,530円)	44,300円 (42,800円)
43,810円 (42,310円)	74,540円 (73,040円)
62,440円 (60,940円)	119,800円 (118,300円)

補償充実

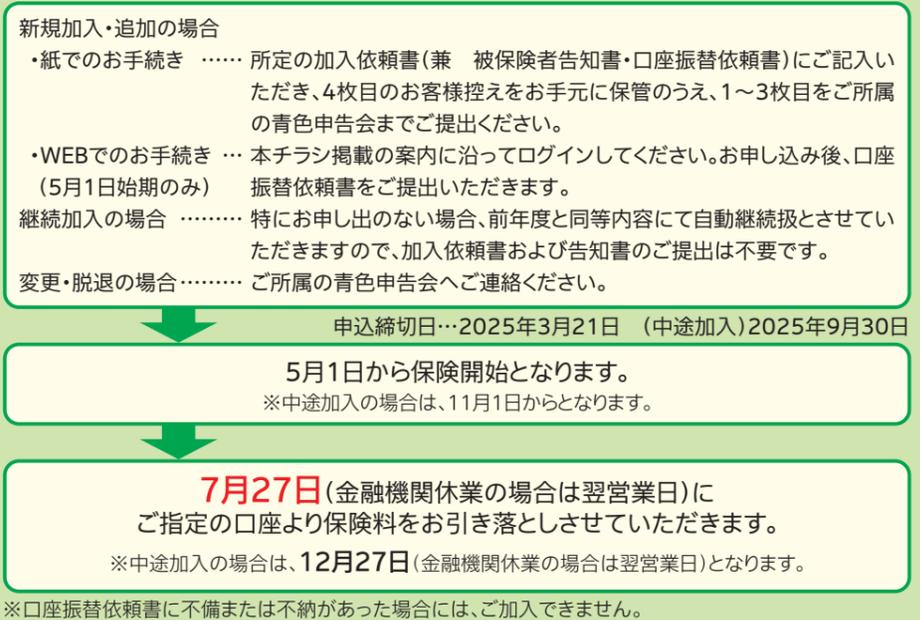
(※1) 年間掛金には、制度運営費と損害保険料を含みます。損害保険料は()の金額(注) 制度維持費とは、この保険制度の運営上必要な費用(口座振替手数料等)に充当するための費用です。
 (※2) 保険料は、保険始期日(中途加入の場合は、中途加入日)時点の満年齢によります。
 (※3) 年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。
 (※4) ご契約は1年ごとの自動更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。

(※5) 新規加入の場合、満79歳(継続契約の場合は満89歳)までの方が対象となります。
 (※6) 団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
 (※7) 本保険(損害保険料部分のみ)は介護医療保険料控除の対象となります。(2024年8月現在)

この保険のあらまし

- 商品の仕組み … この商品は団体総合保険普通約款に医療保険特約、疾病保険特約等をセットしたものです。
- 保険契約者 …… 東京青色申告会連合会共済会
- 保険期間 …… 2025年5月1日午後4時～2026年5月1日午後4時(中途加入)2025年11月1日午前0時～2026年5月1日午後4時
- 加入対象者 …… 東京青色申告会連合会共済会の会員
- 被保険者 …… 東京青色申告会連合会共済会の会員またはご家族(配偶者・子供・両親・兄弟姉妹および同居の親族)ならびに同居の使用人を被保険者としてご加入いただけます。
- 年齢制限 …… 新規加入の場合、満79歳(継続加入の場合は89歳)までの方が対象となります。
- お支払方法 …… 2025年7月にご指定の口座よりお引き落としとなります。(一時払)
 ※残高不足により振替できなかった場合は、翌月8月27日(金融機関休業の場合は翌営業日)に再請求します。
 再請求でも振替できなかった場合は、保険始期に遡ってこの保険は無効(自動脱退)となります。
- 中途加入 …… 保険期間の中途でのご加入は11月1日加入で受付しています。その場合の保険期間は11月1日午前0時から2026年5月1日午後4時までとなります。保険料は12月にご指定の口座からお引き落としとなります。(一時払)
- 中途脱退 …… 毎年11月1日のみとなります。(被保険者が死亡した場合を除きます。)
 この保険から脱退(解約)される場合は、ご所属の各青色申告会までご連絡ください。
- 団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
- この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

お手続きの流れ



告知の大切さについてのご説明

○告知書はお客様(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。
 ※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことになりません。

○告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。
 ※「ご加入に際して、特にご注意いただきたいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

契約概要や補償内容の詳細はこちらをご確認ください。

重要事項説明書

※重要事項説明書をダウンロードし確認して申込をしてください。
 ※二次元コードから確認できない場合は、取扱代理店または引受保険会社へご連絡ください。
 ※毎年更新の際にも本紙または自動更新案内に記載の二次元コードにて確認してください。